

## 宮若市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和4年1月13日(木) 午後1時30分
- 2 開催場所 宮若市役所 防災研修室A B
- 3 出席委員(農業委員14名+推進委員4名)

### 農業委員(14名)

- 会長 安部英輔、会長代理 安河内龍一、2番 山本裕啓、3番 武田俊彦  
4番 吉崎康正、5番 森田広富、6番 塩川和秀、7番 春田章匡、  
8番 高崎雅俊、9番 水上昭和、10番 井田和義、11番 占部博、  
12番 遠藤譲一、13番 阿部進

### 推進委員(4名)

- 6番 北崎哲之、7番 荒木重幸、10番 神谷正幸、11番 荒牧浩文

- 4 欠席委員 推進委員 1名 3番 古野 弘

### 5 議事日程

#### 第1 議事録署名委員の指名

#### 第2 審議案件

- (1) 議案第37号 農地法第3条の規定による許可申請について
- (2) 議案第38号 農地法第5条の規定による許可申請について
- (3) 議案第39号 農用地利用集積計画の決定について

#### 第3 報告事項

- (1) 報告第24号 農地中間管理事業に係る農用地利用配分計画について
- (2) 報告第25号 農地法第18条第6項の合意解約について
- (3) 報告第26号 農地法4条1項6号の届出について
- (4) 報告第27号 非農地証明願の提出について

### 6 その他

### 7 農業委員会事務局職員

- 事務局長 荒牧 裕次

係長 松井 秀臣  
主査 原 美佐子

## 8 会議の概要

- 議 長 それでは定刻になりましたので、農業委員会を始めたいと思います。本日の委員14名中、14名出席ですので総会は成立致します。  
議事日程第1の、議事録署名委員の指名を行います。10番 井田委員、11番 占部委員にお願いをいたします。それでは、議事日程第2審議案件に入ります。  
まず議案第37号農地法第3条の規定による許可申請について上程いたします。では、事件番号1番について、事務局より説明をお願いします。
- 係 長 1ページ議案第37号 農地法第3条の規定による許可申請につきまして、2ページ農地法第3条審議表を読み上げてご説明させていただきます。
- 【事件番号1番 説明】**
- 議 長 事件番号1番の担当地区の推進委員さん、本案件につきましての意見をお願いいたします。
- 委 員 特にありません。
- 議 長 事務局からの説明、及び推進委員さんの説明を受けましたので質疑に入ります。ご質問、ご意見等ありませんか。発言のある方は挙手してください。(質疑なし)
- 議 長 無いようですので採決を行います。許可することに賛成の方は挙手願います。・・全員賛成でございますので、許可することに決定といたします。
- 議 長 続きまして、事件番号2番につきまして、事務局より説明をお願いします。
- 係 長 **【事件番号2番 説明】**
- 議 長 事件番号2番の担当地区の推進委員さん、本案件につきましての意見をお願いいたします。

- 委員 特にありません。問題ないと思います。
- 議長 事務局からの説明、及び推進委員さんの説明を受けましたので質疑に入ります。ご質問、ご意見等ありませんか。発言のある方は挙手してください。
- 議長 ありませんか。無いようですので採決を行います。許可することに賛成の方は挙手願います。・・・全員賛成でございますので、許可することに決定いたします。
- 議長 続きまして、事件番号3番につきまして、事務局より説明をお願いします。
- 係長 **【事件番号3番 説明】**
- 議長 事件番号3番の担当地区の推進委員さん、本案件につきましても意見を願います。
- 委員 問題ありません。
- 議長 事務局からの説明、及び推進委員さんの説明を受けましたので質疑に入ります。ご質問、ご意見等ありませんか。発言のある方は挙手してください。
- 委員 譲受人について、経営面積に問題はありますか。
- 係長 今回の3件の申請地を合わせると、下限面積はクリアいたします。
- 委員 結構です。
- 議長 他にありませんか。無いようですので採決を行います。許可することに賛成の方は挙手願います。・・・全員賛成でございますので、許可することに決定いたします。
- 議長 続きまして、事件番号4番につきまして、事務局より説明をお願いします。

係 長 【事件番号4番 説明】

議 長 事件番号4番の担当地区の推進委員さん、本案件につきましての意見を  
お願いいたします。

委 員 問題ありません。

議 長 事務局からの説明、及び推進委員さんの説明を受けましたので質疑に入  
ります。ご質問、ご意見等ありませんか。発言のある方は挙手してくだ  
さい。(質問なし) 無いようですので採決を行います。許可することに賛  
成の方は挙手願います。・・・全員賛成でございますので、許可するこ  
とに決定いたします。

議 長 続きまして、事件番号5番につきまして、事務局より説明をお願いしま  
す。

係 長 【事件番号5番 説明】

議 長 事件番号5番の担当地区の推進委員さん、本案件につきましての意見を  
お願いいたします。

委 員 問題ありません。

議 長 事務局からの説明、及び推進委員さんの説明を受けましたので質疑に入  
ります。ご質問、ご意見等ありませんか。発言のある方は挙手してくだ  
さい。(質問なし) 無いようですので採決を行います。許可することに賛  
成の方は挙手願います。・・・全員賛成でございますので、許可するこ  
とに決定いたします。

議 長 続きまして、事件番号6番につきまして、事務局より説明をお願いしま  
す。

係 長 【事件番号6番 説明】

議 長 事件番号6番の担当地区の推進委員さん、本案件につきましての意見を  
お願いいたします。

- 委員 問題ありません。
- 議長 事務局からの説明、及び推進委員さんの説明を受けましたので質疑に入ります。ご質問、ご意見等ありませんか。発言のある方は挙手してください。(質問なし) 無いようですので採決を行います。許可することに賛成の方は挙手願います。・・・全員賛成でございますので、許可することに決定いたします。
- 議長 長 つづきまして、議案第38号、農地法第5条の規定による許可申請につきまして上程いたします。それでは、事件番号1番につきまして、事務局より説明をお願いします。
- 係長 15 ページ議案第38号、農地法第5条の規定による許可申請につきまして、16 ページ農地法第5条審議表を読み上げてご説明させていただきます。
- 【事件番号1番 説明】
- 議長 長 事件番号1番の担当地区の推進委員さん、本案件につきましての意見を願います。
- 委員 立会し、隣接地も問題ないと思います。
- 議長 長 事件番号1番の担当地区の農業委員さん、本案件につきましての意見を願います。
- 委員 別段問題ありません。
- 議長 長 事務局からの説明、及び推進委員、農業委員の意見を受けましたので質疑に入ります。ご質問、ご意見等ありませんか。発言のある方は挙手してください。
- 委員 前面道路が狭いと思いますが、資材置き場としての搬入などは大丈夫でしょうか。
- 委員 搬入路は確保してあり、大型車輛ではなく小型車での持ち込みになると思われますので問題ございません。

- 委員 わかりました。
- 議長 他にございませんか。無いようですので採決を行います。許可することに賛成の方は挙手願います。・・・全員賛成でございますので、意見書を知事に進達いたします。
- 議長 引き続き、事件番号2番につきまして、事務局より説明をお願いします。
- 係長 **【事件番号2番 説明】**
- 議長 事件番号2番の担当地区の推進委員さん、本案件につきましての意見を願いたいします。
- 委員 市の誘致条例に基づく立地企業の事業所拡幅であり、問題ありません。
- 議長 事件番号2番の担当地区の農業委員さん、本案件につきましての意見を願いたいします。
- 委員 少し距離はありますが、従業員用として127台の駐車場が確保できます。特に問題ありません。
- 議長 事務局からの説明、及び推進委員、農業委員の意見を受けましたので質疑に入ります。ご質問、ご意見等ありませんか。発言のある方は挙手してください。(質疑なし)
- 議長 無いようですので採決を行います。許可することに賛成の方は挙手願います。・・・全員賛成でございますので、意見書を知事に進達いたします。
- 議長 引き続き、事件番号3番につきまして、事務局より説明をお願いします。
- 係長 **【事件番号3番 説明】**
- 議長 事件番号3番の担当地区の推進委員さん、本案件につきましての意見を願いたいします。
- 委員 問題ありません。

議 長 事件番号 3 番の担当地区の農業委員さん、本案件につきましての意見を  
お願いいたします。

委 員 特に問題ありません。

議 長 事務局からの説明、及び推進委員、農業委員の意見を受けましたので質  
疑に入ります。ご質問、ご意見等ありませんか。発言のある方は挙手し  
てください。

委 員 エステサロンということで、排水については特に記載がありませんが、  
薬品を使うようなことがあるのでしょうか。

係 長 免許を取得している途中とのこと。

議 長 事務局は、申請者に再度確認をお願いします。

議 長 他にございませんか。無いようですので採決を行います。許可すること  
に賛成の方は挙手願います。・・・全員賛成でございますので、意見書を  
知事に進達いたします。

議 長 次に、議案第 39 号、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に  
よる農用地利用集積計画の決定についてでございます。では、事務局説  
明をお願いします。

係 長 32 ページ議案第 39 号 農用地利用集積計画の決定につきまして、33  
ページをご覧ください。農用地利用権設定等計画でございます。

#### 【説明】

議 長 ただ今事務局より説明を受けましたので質疑に入ります。ご質問、ご意  
見等ありませんか。

委 員 ありません。

議 長 無いようですので採決を行います。許可することに賛成の方は挙手願  
います。全員賛成で承認されました。

議 長 次に日程第3、報告事項でございます。  
報告第24号、農地中間管理事業に係る農用地利用配分計画について  
報告第25号、農地法第18条第6項の合意解約について、  
報告第26号、農地法4条1項6号の届出について、  
報告第27号、非農地証明願の届出について、  
事務局説明をお願いします。

係 長 37ページ、報告第24号 農地中間管理事業に係る農用地利用配分計画  
につきまして、38ページをご覧ください。

**【事件番号1番 説明】**

引き続き、39ページ報告第25号 農地法第18条第6項の合意解約に  
つきまして、40ページをご覧ください。

農地法第18条第6項に係る報告表です。

**【説明】**

引き続き、41ページ報告第26号 農地法4条1項6号の届出につつま  
して、42ページをご覧ください。農地法4条1項6号の届出に係る報  
告表です。こちらは、2a未満の転用についての報告です。

**【説明】**

引き続き、43ページ報告第27号 非農地証明願届出について、44ペ  
ージ、非農地証明願届出書（非農地証明）をご覧ください。非農地証明  
願いに伴う不許可転用確認報告表です。

**【説明】**

これらの土地につきましては、法務局において、最終判断され、農地以  
外の地目に変更・登記される事となりますので、よろしくご承認をお願  
いいたします。以上となります。

議 長 ただ今の事務局からの報告、第24号から第27号について、ご質問、  
ご意見等ございましたらお願いします。ございませんか。

委員 なし。

議長 質問、意見等が無いようです。これらは報告案件でございますので、了解いただいたものといたします。以上を持ちまして、本日の議事については、全て終わりましたので会議を終結いたします。